

2025 年 7 月 25 日

関 係 各 位

中 央 学 院 大 学
法学部長 李 憲 模
(公印省略)

非常勤講師公募の依頼

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本法学部では、下記の要領にて非常勤講師を公募することになりました。本学での教育及び大学運営にご尽力くださる方のご応募をお待ち申し上げます。

謹白

記

1. 所属学部 法学部
2. 職 名 非常勤講師
3. 募集担当科目と募集人数および応募資格

募 集 担 当 科 目	募集人数	応 募 資 格
「民事訴訟法」 「執行法」 「倒産法」	1 名	下記 1 から 4 の条件を満たす者 1. 大学院博士課程前期（修士課程）修了以上の者、又はこれに準ずる研究・教育業績を有する者 2. 募集担当科目関係の論文が 3 点以上あること 3. 月曜日午前、火曜日午前、水曜日午後、木曜日、金曜日午後いずれか出勤できること 4. 教育経験を有することが望ましい。

担当予定科目名：春semester「民事訴訟法1」1 コマ「執行法」1 コマ
秋semester「民事訴訟法2」1 コマ「倒産法」1 コマ

6. 採用予定日 2026 年 4 月 1 日
7. 募集開始日 2025 年 7 月 25 日
8. 応募締切日 2025 年 9 月 11 日（木）＜必着＞
9. 提出書類 (1) 履歴書（指定の様式、写真貼付）
(2) 研究業績目録一覧（指定の様式）
(3) 主要業績 3 点の原本（別刷またはコピーも可）およびその業績要旨を記載したもの。
※主要業績 3 点は、直近 5 年以内のものとする。
※主要業績が単著書籍の場合は原本を提出のこと（別刷またはコピーは不可）。
※外国語の研究業績は、日本語の抄録（2000 字程度）を添付すること。

(4) 最終学歴を証明する書類(退学の場合は成績証明書)

※指定の様式について、以下の URL よりダウンロードしてください。

<https://www.cgu.ac.jp/aboutcgu/employment.html>

10. 審査方法 (1) 第一次審査・・・書類選考
(2) 第二次審査・・・面接
＜第一次審査通過者のみ後日個別連絡(電話又はメール)＞
11. 待 遇 給与：〈本俸〉非常勤講師本俸表による。
〈通勤手当〉本学規程により支給。翌月給与にて実費支給(通勤距離が片道2 km未満の場合は除く)。
賞与：支給なし
支給日：毎月21日支給(21日が土日又は祝日の場合は、前日に繰り上げて支給)
社会保険：労働者災害補償保険に加入
定年：満70歳。ただし、年度途中で70歳に達した場合は当該年度末をもって解職する。
休日：国民の祝日が月曜日から金曜日に該当し担当授業がある場合は、出勤の可能性があります。本学HPにて年間予定をご確認いただけます。
退職金：支給しない
任期：無期雇用となった後も、本俸額が変わるので契約は1年ごとの更新となります。
10. 書類郵送先 〒270-1196 千葉県我孫子市久寺家451 中央学院大学 教務グループ 宛
＊封筒表に「法学部(民事訴訟法)応募書類在中」と朱記し送付して下さい。
11. 問合せ先 教務グループ 山中
04-7183-6514(直) Eメール：kyomu@cgu.ac.jp
12. そ の 他 ・採否の結果は決定後速やかに応募者へ通知します。
・第二次審査(面接)時の交通費は自己負担となりますのでご了承ください。
・提出書類は原則として返却しません(当方にて責任処分)。返送希望の方は、返信先住所を記入したレターパックをご同封下さい。
・勤務地 千葉県我孫子市久寺家451 中央学院大学(最寄駅：JR常磐線 我孫子駅)

以 上